

久喜市選挙管理委員会告示第36号

令和8年4月19日執行の久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙における期日前投票所を開く時刻を繰り下げ、次のとおりとする。

令和8年4月12日

久喜市選挙管理委員会委員長 飯島 光

期日前投票所	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻
菖蒲コミュニティセンター 第1集会室	30分	午前9時00分
栗橋行政センター 第1会議室		
鷺宮行政センター 407会議室		
モラージュ菖蒲 モラージュホール	1時間30分	午前10時00分
ふれあいセンター久喜 第4会議室		
桜田コミュニティセンター 会議室1		
クッキープラザ 期日前投票所スペース	3時間30分	正午